

## 教員免許法施行規則に定める科目区分「教育の方法及び技術」に関する授業科目の変更について

【対象】 2021 年度までに「教育方法論 2 単位」又は「教育の方法と技術 2 単位（2017 年度以前入学生の場合は視聴覚教育 2 単位）」を修得していない学生

2022年度から、下記のとおり開講授業科目を変更いたします。

### 記

◎ 必修科目、○ 選択科目

| 変更後（2022 年度～）                                 |                                    |                 |                     | 変更前（2018～2021 年度）                  |                 |                |                         |
|---|------------------------------------|-----------------|---------------------|------------------------------------|-----------------|----------------|-------------------------|
| 免許法施行規則に定める科目区分等                              |                                    | 左記に対応する本学の授業科目  |                     | 免許法施行規則に定める科目区分等                   |                 | 左記に対応する本学の授業科目 |                         |
| 科目  | 各科目に含めることが必要な事項                    | 授業科目名           | 単位数                 | 科目                                 | 各科目に含めることが必要な事項 | 授業科目名          | 単位数                     |
| 道徳、総合的な学習の時間等の指導方法及び生徒指導、総合的な学習の時間等の指導法に関する科目 | 道徳の理論及び指導法                         | ◎道徳教育の理論と方法     | 2                   | 道徳の理論及び指導法                         | ◎道徳教育の理論と方法     | 2              | 2                       |
|   | 総合的な学習の時間の指導法                      | ◎総合的な学習の時間の指導法  | 1                   | 総合的な学習の時間の指導法                      | ◎総合的な学習の時間の指導法  | 1              | 1                       |
|   | 特別活動の指導法                           | ◎特別活動論          | 2                   | 特別活動の指導法                           | ◎特別活動論          | 2              | 2                       |
|   | 教育の方法及び技術                          | ◎教育方法論          | 1                   | 教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）         | ○教育方法論          | 2              | これら 2 科目より<br>1 科目選択必修  |
|   | 情報通信技術を活用した教育の理論及び方法               | ◎情報通信技術活用の理論と方法 | 1                   | ○教育の方法と技術                          | 2               |                |                         |
|   | 生徒指導の理論及び方法                        | ◎進路指導・生徒指導      | 2                   | 生徒指導の理論及び方法                        | ◎進路指導・生徒指導      | 2              | 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法を含む。 |
|   | 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法 | ◎教育相談           | 2                   | 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法 | ◎教育相談           | 2              |                         |
| 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法                           | —                                  | —               | 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法 | —                                  | —               |                |                         |
|   |                                    |                 |                     |                                    |                 |                |                         |

（※1） 2021 年度以前に、変更前の「教育方法論 2 単位」又は「教育の方法と技術 2 単位（2017 年度以前入学生の場合は視聴覚教育 2 単位）」を修得した者については、それらを改正前の教員免許法施行規則に定める科目区分「教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用含む）」の科目として扱うことが可能ですので、変更後の科目を履修しなおす必要はありません。（希望する場合、以下の※2を除いて履修可能）

（※2） 2022 年度から単位の変更があった科目「教育方法論（2⇒1 単位）」については、変更前の単位（2 単位）を修得済みである場合は、変更後の科目（教育方法論 1 単位）を新たに履修することはできません。